

横浜港埠頭株式会社
平成 29・30 年度電子入札システム利用申請について

平成 29・30 年度に当社の電子入札に参加していただくためには、当社の電子入札システム利用申請及び利用者登録(IC カードへの番号登録)を行う必要があります。

つきましては、平成 29・30 年度の電子入札システム利用申請を次のとおり行います。

1 受付区分

- ①「工事」
- ②「物品・委託等」「設計・測量等」

2 必要資格

横浜市的一般競争入札有資格者名簿に登録されたものであること

3 受付期間

平成 29 年 2 月 1 日(水)～平成 29 年 3 月 21 日(火)17:00 まで
(※土、日及び祝日は除く。)

4 有効期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

5 申込方法

(1)平成 27・28 年度申請済の利用者

・当社ホームページ電子入札システムポータルページから「2 入札参加資格申請システム(本申請用)平成 29・30 年度/定期/新規申請」に必要事項を入力し、横浜市の審査結果通知の写し(PDF)を添付してください。

なお、利用者番号は平成 27・28 年度で使用している番号を継続使用します。

(2)平成 29・30 年度新規の利用者

・当社ホームページ電子入札システムポータルページから「1 入札参加資格申請システム」で利用者番号を取得し、「2 入札参加資格申請システム(本申請用)平成 29・30 年度/定期/新規申請」に必要事項を入力し、横浜市の審査結果通知の写し(PDF)を添付してください。

ホームページアドレス <http://www.yokohamaport.co.jp/tender/>

※ 横浜市の審査結果通知の写し(PDF)については、平成 29・30 年の審査結果通知を添付ください。

- ※ 平成 29・30 年度の横浜市の定期申請を行っていない事業者の方は、横浜市の随時申請後、当社の申込を行ってください。
- ※ 入札参加資格申請システム内にある申請種別の「納税情報」は、「無」を選択してください。

(3)当社で申請の入力内容や横浜市での有資格を確認させていただきます。この際入力内容等に不備のある場合は、システム上又は、電話等で確認の連絡をすることがあります。

(4)申請マニュアルは、当社ホームページ電子入札システムポータルページ操作マニュアルの場所に登録されております。ご参照ください。

6 電子入札システムの利用者登録(IC カードの登録)新規の利用者のみ

利用者番号により当社の電子入札システムで利用者登録を行ってください。

利用者登録には、電子証明書(IC カード)が必要です。利用登録方法は、自治体等の電子入札システムの登録方法と同様です。

なお、電子入札システムへの登録可能日は平成 29 年 4 月 1 日からです。